



一人の意識で変わることに

福崎東中学校3年

村西壮太

みなさんは、昨年に発生した相模原障害者施設殺傷事件を覚えているでしょうか？この事件は、昨年の七月二十六日未明に神奈川県相模原市にある障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で発生した、刃物による殺傷事件です。同日中に十九人の死亡が確認され、二十六人が重軽傷を負いました。第二次世界大戦後の日本で発生した殺人事件としては犠牲者の数が多く、戦後最悪の大量殺人事件とされています。逮捕された男は、逮捕後こう供述したそうです。「障害者は不幸しか作れない。殺害をした自分は救世主だ。」

これらの言葉は障がいのある方々を差別し、理解して言っているのでしょうか？



田原小学校1年 山本真央

少し前に障がい者施設に密着した内容のテレビ番組を見ました。この番組の中で、施設にいる方の親族がインタビューを受けていました。そのインタビューの中で親族の人は凄く笑顔で楽しそうだったのです。なぜだろうと思いつていると親族の方は、「成長が遅い分、毎日の成長が楽しみでたまらない。」と、おっしゃっていました。

また、施設の中に、脳が萎縮してしまう病気のある方がおられました。しかし、その方は今の進行具合で生活できているのは医学的には考えられないと言われているそうです。しかし、その人の親族の方は、「一日一日頑張っているってほしい。」と、言っていました。このように親族の方々と障がいのあ



高岡小学校1年 鮫島 颯

る方々は、一日一日を懸命に、そして、前向きに頑張っていることとしています。このことから障がいのある人が不幸しか作れないというのは、違うのではないのでしょうか。現在の社会では「障がい」と聞くとマイナスなイメージがつきがちです。でも障がい者のいる親族の方のように前向きなイメージを持つ方もいるのです。では、どうすれば現在の社会のような悪いイメージから前向きなイメージに変えることができるのでしょうか。方法はたくさんあるはずだと思います。

一つは、自分が「障がい」に対して考えていること、知っていることを再認識することが大切だと思います。今の自分を見直すことで次に繋げることができるようになります。もう一つは「障がい」を今まで



福崎小学校5年 古瀬麻由里

以上に理解し、自分事として自分で向き合うことが必要だと思えます。少しでも理解が深まれば、社会自体も変わっていくはずですよ。

相模原市の事件をきっかけに福祉施設の管理体制や、警察との連携など再発防止に向けてさまざまな見直しが行われているに進められています。しかし、見直すのは施設側の管理体制だけでなく、一人ひとりの意識も変えるべきです。僕は、この文章を書くにあたって相模原市の事件を調べましたが、誰でも調べるきっかけや方法はどこかにはあるはずですよ。自分から調べるといふことは、そのことに対して向き合っているということだと思えます。だからこの文章をきっかけにして、少しでも「障がいのある人」の理解を深め



福崎西中学校3年 佐谷茉耶

人権標語

ます。そして、最終的には障がいのある人が自由で平等な「あたりまえ」の社会になればいいと思います。

おたがいの それぞれいいこと見つけよう
田原小学校4年 古田柚菜

一言で 相手傷つく
リセット不可
八千種小学校6年 白井郁弥

かけてみよう 心にひびく君の声
福崎小学校6年 楠田葉菜

いじめたら 自分にかえる負の連鎖
福崎東中学校3年 小林 稜

『福崎町自転車の放置防止に関する条例』運用開始のお知らせ

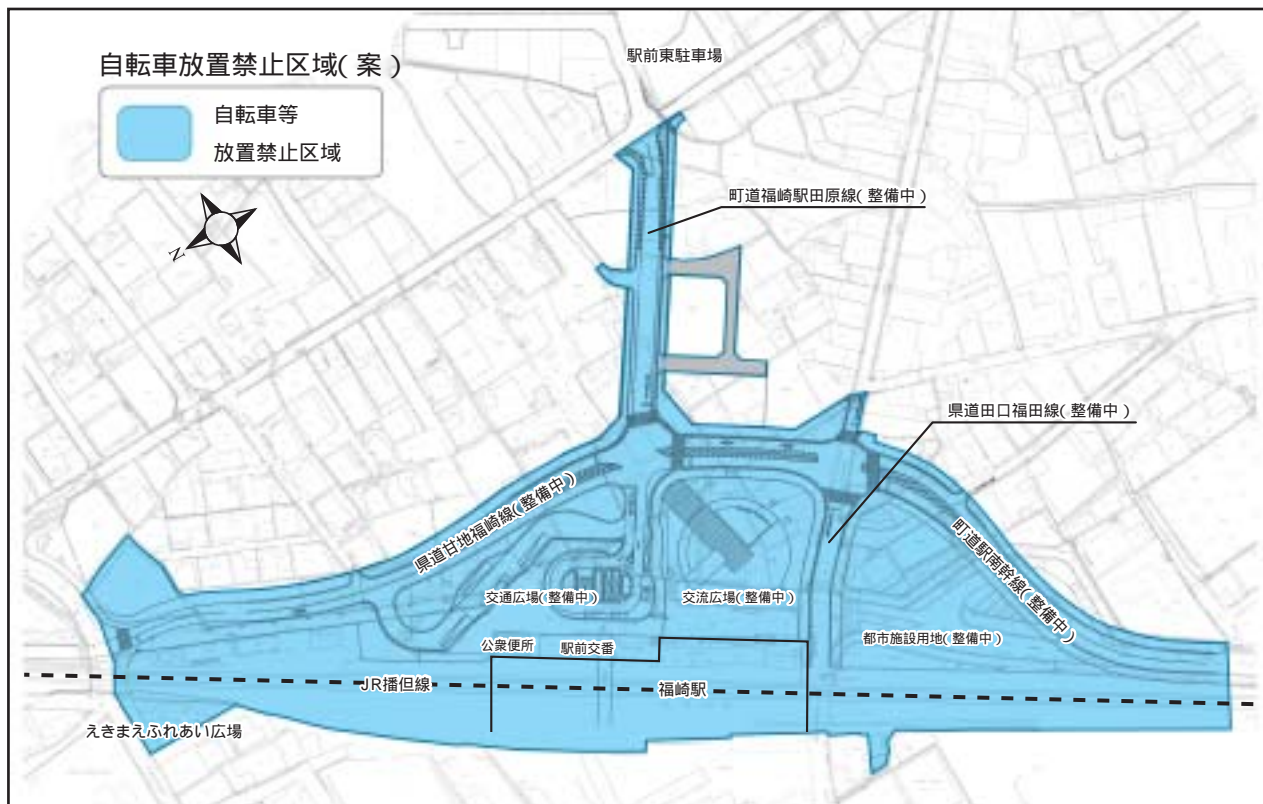
福崎町では、自転車の放置を防止し、良好な生活環境を保持することを目的として、「福崎町自転車の放置防止に関する条例」を定めました。主に福崎駅周辺の公共の場所における自転車の放置を防止するために必要な事項を定めています。

この条例は12月議会に上程し12月22日に可決されました。2月1日から運用を開始しますので、お知らせします。

放置禁止区域は以下のとおりです。

駅周辺の路上などに放置された自転車は、通行者にとって非常に迷惑なものです。また、緊急時の救急活動を妨げる危険性も高めています。さらに、まちの美観もそこなっています。

駐輪マナーを守り、自転車の放置をしないよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



ホームページでも詳しくお知らせしています。

問い合わせ先 まちづくり課 管理係(内線334)

要介護認定者の 障害者控除対象者認定書

交付のお知らせ

所得税法や地方税法では、“所得申告する本人または扶養親族等が障害者に該当する場合、『障害者控除』として一定金額を所得から控除することができる”と定めてあります。

この障害者控除の対象となる人は、一般的には身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人ですが、手帳を持っていなくても「年齢が満65歳以上の人で、精神又は身体に障がいがあり、その障がいの程度が前記の人に準ずるものとして市町村長の認定を受けている人」も障害者控除を受けることができます。

障害者控除には『特別障害者控除』と『障害者控除』があり、介護保険の要介護度や訪問調査等でお聞きした内容をもとに判定します。

障害者控除判定基準表

要介護度	判定基準
要介護4・5	特別障害者控除の対象となります
要介護3	認定調査票での自立度により、特別障害者控除または障害者控除の対象となります
要介護2以下	認定調査票での自立度により、障害者控除の対象となる可能性があります

詳しい基準についてはお問い合わせください。

確定申告で障害者控除を受けるための認定書が必要な方は、事前に役場健康福祉課介護保険係に申請してください。認定された方には、後日「障害者控除対象者認定書」を交付します。確定申告時にこの認定書を提出しないと障害者控除は認められません。

問い合わせ先

健康福祉課 介護保険係(内線352・354)

生活科学 センター だより

狙われています！高齢者

〔相談〕

近所に一人暮らしをしている認知症気味の母が心配で、2日に1回は様子を見に行き、発信者電話番号通知サービスを利用し、お金の管理も娘の私がしている。

今朝、母から電話があり、布団を買ったから20万円が必要だと言う。慌てて母宅に駆けつけて話を聞くがよくわからないと言う。電話の通知機能から業者の電話番号を探し架電したところ、「2週間前に訪問し布団のリフォームと毛布の契約をした」と説明があった。「母は覚えていないのでキャンセルしたい」と伝えると、「毛布はキャンセルを受付けるが、リフォームは終わっているので10万円は払ってもらおう」と言われた。翌日にリフォームできた布団を持って業者が訪問すると言つ

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



ので、仕方なく10万円を払う約束をした。電話を切ったから冷静に考えたが納得できないと思った。支払わなければならないか。

〔相談者50歳代・契約者80歳代〕

〔処理〕

判断能力の低下した方への強引な勧誘と思われるので、センターで相談員立会いのもと話し合うことを提案し、相談者、契約者、業者、相談員で話し合う場をもちました。「高齢の方の契約は、業者が家族に連絡し了承を得る努力義務がある」これは消費者を守るためにも大切なことである一方、業者の損失を防ぐためにも必要なことだと説明しました。結果的には合意解約という形で、代金は支払わず、リフォーム済みの布団を受取りました。

〔アドバイス〕

高齢者の消費者被害は、依然として多く報告されています。

特に、判断能力が低下してきた独居の高齢者が、悪質な業者に狙われる可能性が高いようです。

高齢になるほど家族からの相談は増えますが、消費者本人からの相談は少なくなるので、周囲の気づきや対応が遅れると被害が拡大してしまつおそれがあります。家族や地域の見守りが大切です。トラブル防止のため、通話録音装置などの「防犯アイテム」を利用することも有効でしょう。

また、十分な判断能力を有しない人に対して、「意思無能力者の契約は無効」という法的な保護がありますが、その契約時点で意思能力がないという医師の診断書等がないれば立証が難しくなります。

そのため、認知症などの高齢者を契約トラブルから守ることができる制度として、「成年後見制度」があります。家庭裁判所に申し立て、成年後見人が選任されると、売買契約について日常生活に関するもの以外、成年後見人が原則取り消すことができます。認知症状の程度により、成年後見、保佐、補助と段階があり取り消せる内容も違いますが、詳しくは問い合わせください。

一方最近では、60歳代以上の流行に敏感でスマホやタブレットを使いこなす「アクティブシニア」と呼ばれる方々をターゲットにした商品やサービスが多く生み出され、トラブルも急増しています。

サンテレビデータ放送「まちナビ」の活用を！

福崎町では、町民のみなさんへの情報発信の手段として、防災無線やお知らせメールだけでなく、サンテレビデータ放送自治体情報サービス「まちナビ」を利用しています。

サンテレビのdデータからリアルタイムで手軽に情報を確認できますので、ぜひご活用ください。

発信する内容

- ・ 防災、防犯に関する情報
- ・ 町主催のイベントのお知らせ、中止のお知らせなど
- ・ 小中学校の学級閉鎖や臨時休校のお知らせ
- ・ 観光やイベント情報の紹介

使い方

サンテレビにチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「dボタン」を押してください。



問い合わせ先 総務課（内線221）

契約等でおかしいと感じたら、早めにご相談ください。
* 成年後見制度に関する問い合わせ窓口は包括支援センターです。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎ 22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)



Q 昭和40年前後に建てた家の老朽化が目立ってきたため、建て替えようとしたところ、家の敷地の地目が田のままになっていました。地目を宅地に変えたのですが、どういう手続きが必要ですか？

A 原則、農業委員会もしくは県知事の許可が必要となります。今回は家が建築され農地でなくなっているから、かなりの年数が経過しています。この場合、次の条件を全て満たせば、「非農地証明書」の交付申請を農業委員会へ行うことができ、証明書が発行されれば、証明書を法務局に提出することで地目変更をすることができます。非農地となつてから20年以上経過し、農地への復旧が著しく困難であること

農地法による違反転用の処分の対象となつた土地でないこと

農業振興地域の整備に関する法律に定める農用地区域ではないこと

なお、申請地に一部でも農地が残っていたり、耕すことによつて農地に復元可能であれば、非農地とは認められません。

非農地証明書の申請方法や添付書類などの詳しい内容については、福崎町農業委員会までお問い合わせください。

【農地転用許可について】

農地転用許可等が出て、登記地目が自動的に変更されるわけではありません。農地転用許可書等を添付して法務局に地目変更の申請をする必要があります。法務局への申請が遅れると、年月が経つことに記憶がいまいになり、書類を紛失することもあります。後日手続きをしようとする、必要書類が増えたり、時間がかかることもあります。農地転用許可等が出たら、転用完了後、速やかに地目変更登記をしてください。

問い合わせ先

福崎町農業委員会

(農林振興課内・内線313)

食育通信

料理一年生食育講座(ビギナーズ) ～伝承料理を知ろう～

保健センターでは、毎月1回、「家族に手作りの料理を食べてほしい」「毎日の献立が大変！」など料理のお悩みを抱えている方のための“無理なく・楽しく・おいしい”料理一年生食育講座(ビギナーズ)を実施しています。



12月の教室では、いづみ会のみなさんに“伝承料理”を教えていただきました。調理実習を通して、ごはんを主食とした、主菜、副菜のそろった「日本型食生活」の大切さ、旬の食材を使うとおいしいということ、昔ながらの料理の知恵などを知ることができました。



献立は黒豆ごはん、ぶり大根、空也蒸し、白菜のゆず和え、もちむぎ味噌まんじゅうで、季節を感じられるものでした。

優しい味付けで参加者の皆さんにも喜んでいただけました。

このような教室を通して、若い世代の方に“伝承料理”を伝えていきたいと思っています。

第6回福咲婚♡福崎町婚活応援

ワークショップ& チョコスイーツ作り



日本一の成婚率・指導実績

を誇る講師とともに出会い力を引き出しましょう。

今回はチョコスイーツ作りも実施します。

日時 2月11日(日) 13:30～17:30(予定)
(13:00～受付開始)

会場 福崎町保健センター

内容 講師によるワークショップ(約90分)
チョコスイーツ作り(約90分)
フリータイム

会費 500円

参加資格 おおむね20～40歳前後の独身男女

募集人数 男女各10人程度

継続参加者・町内在住優先

応募方法 下記申込先までご連絡ください。

確認事項 氏名・年齢・住所・電話番号

応募多数の際は主催者にて調整します。

あらかじめご了承ください。

申込先 ベスパ(イベント業者)

☎070-6688-4454

メール fukusakicon@gmail.com

問い合わせ先 地域振興課地域づくり係(内線392)

松岡五兄弟

松岡静雄

第32話



17歳ころの松岡静雄（個人蔵）

あけましておめでとうござ
います。新しい年の始まりで
すね。

2018年は松岡兄弟の一
人、静雄が生まれて140年
の節目の年。今年は、静雄に
ついてのエピソードをたくさ
ん紹介していきたいと思いま
す。今回は、幼いころの松岡
静雄についてのお話です。

松岡静雄は明治11年（18
78）に、松岡操、たけの七
男として生まれました。長兄

「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」

松岡静雄の幼少期

神戸大学大学院人文科学研究科

地域連携センター研究員

井上 舞

の鼎、次兄の通泰とは10歳以
上年が離れていましたが、五
兄弟のうち、國男・静雄・輝
夫（映丘）はそれぞれ3歳違
いでした。このため、連れ立っ
て遊ぶことも多く、辻川に暮
らしていたころは、人力車の
背後に描かれた武者絵をみる
ために、3人で人力車の中継
所まで遊びに行くこともあつ
たそうです。（「東京の印象」）

特に、國男は静雄と一緒に
遊ぶ機会が多かったようで、
『故郷七十年』には、幼いこ
ろの静雄についてのエピソード
が多く残されています。そ
のうちのいくつかを紹介しま
しょう。

國男は、静雄の性格を、「強
情な性質」「なんとなくませ
ていた」と評しています。人
にお仕置きをして懲らしめる
ことを「お灸を据える」と言
います。今では実際にやるこ
とはないでしょうが、当時は
子どもがイタズラをすると、
本当にお灸を据えていました。
國男にとっては、それが「い

ちばんいやなこと」だったの
ですが、静雄には効果がなく、
むしろ、周りの大人が体にい
いと言っているからと、自分
もお灸を据えてもらっていた
そうです。（「親の幸福」）

また、國男と輝夫が、年下
の子どもを集めて、ガキ大将
になろうとする傾向があつた
のに対し、静雄は自分より年
上とばかりつきあつて、年下

は相手にせず、人の話に耳を
傾ける大人びた子どもだった
そうです。（「手賀沼の蛸釣り」）
そんな対照的な2人の間で、
ちよつとした事件が起こりま
した。明治22年、松岡家は關
東に出て医者になつていた鼎
を頼つて、布川（現在の茨城
県北相馬郡利根町）に移り住
みます。

一家が移住するよりも2年
早く鼎のもとに預けられてい
た國男は、まだ布川に来て日
の浅い静雄をからかおうと、
一計を案じました。布川から
少し離れた、手賀沼という沼
に蛸釣りに行こうと誘つたの

です。國男としては、静雄が
蛸が淡水ではなく、海にいる
ことなどとくに知っている
と思つて、冗談を言つたので
すが、真に受けた静雄は大喜
び。釣りの準備をはじめまし
まいます。ややあつて、國男
の嘘はバレてしまったのです
が、「それが嘘だと判つた時
の、静雄の不愉快な顔といつ
たらなかつた。彼が一生私の
いうことをきかなかつたのは、
あのためだと思つてくらい怒つ
てしまった」のだとか。（「手
賀沼の蛸釣り」）

とはいえ、以後二人の仲が
険悪になつたということはな
く、成長して互いの道に進ん
でからも、何かにつけて連絡
を取り合つていたようです。

柳田國男は『故郷七十年』
で兄弟の性格について、「長
兄と次兄の二人はそう露骨に
あらわしはしなかつたが、私
以下の三人は皆凝り性と、人
のやらないことをやってみよ
うとする野心と、負けん気と
いうような性癖をもつてい
た。」（「次弟松岡静雄」）と
述べ、かつ、その性格が最も
極端だったのが、静雄であつ
たと述懐しています。

他の兄弟に比べると、國男

の静雄に対する評価は若干辛
口です。ただしそれは、静雄
が嫌いだからではなく、年の
近い弟であるがゆえの心やす
さから出たものでしょう。

その後、静雄は次兄通泰の
友人で医師の宮入慶之助を頼
り、単身京都へ。そして、独
学で受験勉強を続け、明治28
年に海軍兵学校に入学するこ
とになるのです。



手賀沼